

佐倉厚生園病院



佐倉厚生園病院 基本理念・基本方針 212

I 現況 213

- 1 概要 213
- 2 建物使用区分・配置図 213
- 3 施設基準 214
- 4 佐倉厚生園病院組織図 215
- 5 機関指定 216
- 6 各種認定医制度に基づく認定項目 216
- 7 各種認定資格 217

II 業務実績 220

- 1 患者利用状況 220
- 2 クリニカルインディケーター 230
- 3 診療部 233
 - 呼吸器内科 233
 - 消化器内科 233
 - 脳神経内科 234
 - 血液内科 234
 - 脳神経外科 235
- 4 健診部 235
 - 健診課 235
- 5 医療技術部 237
 - 薬剤科 237
 - レントゲン室 238
 - リハビリテーション室 239
 - 訪問リハビリステーション 240
 - 臨床検査室 241
 - 栄養給食科 242
- 6 看護部 242
 - 看護部 242
 - 看護単位別 243
 - 3階東病棟 243
 - 3階西病棟 243
 - 4階東病棟 244
 - 4階西病棟 244
 - 回復期リハビリテーション病棟 244
 - 外来・ドック健診 245
 - 厚生園訪問看護ステーション 245
- 7 事務部 247
 - 医療連携課(地域医療連携室・医療福祉相談室) 247
 - 総務課 247
 - 業務管理課 248
 - 医事課 249
 - システム室 249

III 委員会活動 250

- 医療安全管理委員会 250
- 院内感染対策委員会 250
- 収支改善経営会議 251
- 院内連絡会 251
- 診療会議 252
- 病院機能推進会議 252
- 回復期リハビリテーション病棟運営委員会 253
- 療養病棟運営委員会 253
- 褥瘡対策委員会 254
- 教育研修委員会 254
- サービス向上委員会 257
- NST委員会 257
- その他委員会・会議 258

IV 佐倉ホワイエ 260

- 1 現況 260
- 2 業務実績 264
- 3 委員会活動 269
- 4 活動報告 273
- 5 関連施設 274
 - 厚生園ケアマネジメントセンター 274

—— 基本理念 ——

「真心と信頼」

職員一人ひとりが『真心』（やさしい心、人を思いやる心、感謝する心、自らを向上させようとする心）を持って、病院に関わるすべての人々に接すれば、医療にとって最も大切な、お互いの『信頼』が生まれ、安心して満足のできる療養生活を、送っていただくことが出来る。

佐倉厚生園病院の職員は、そのことを常に念頭に置いて、職務に努めなければならない。

—— 基本方針 ——

1. 医学研究を推進するとともに、教育・研修を通じ信頼される医療の提供に努めます。
2. 地域包括ケアシステムにおける、回復期・慢性期・在宅医療を担い、地域社会へ貢献します。
3. 地域の健康増進をめざし、保健予防活動を推進します。
4. 職員が喜びと誇りを持って、チーム医療を実践できる職場環境を作ります。
5. 保健・医療・福祉の連携を充実させるため、健全経営の維持に努めます。

診療を求めて来院した方には等しく 次の権利があると心得ています

医療を受ける者と医療をなす者との良好な関係が良好な医療をもたらします。この関係を基礎に、医療を受ける方、一人一人の権利を尊重して、業務に努めるべきと心得ます。特に、次の6つの権利を尊重して、真心をこめ、誠意をつくし、不断の医療・看護・介護に励みます。

1. 尊重される権利

人格が尊重され、尊厳が保たれる権利

2. 良質な医療を受ける権利

社会的身分・人種・民族・信条・性別・障害によらず、良質な医療を提供してもらえる権利

3. インフォームド・コンセントの権利

自分の病気・その重症度や、自分が受ける検査や治療の効果や危険性、他の治療法の有無について、理解できるまで判り易く説明してもらえる権利

4. 自己決定権

自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定させてもらえる権利

5. 知る権利

自分が受けている医療について知られる権利

6. プライバシー保護の権利

自分の情報が承諾なくして、第三者に知らさないでもらえる権利

I 現況

1 概要

所在 地 〒285-0025 千葉県佐倉市鎌木町320番地
TEL 043-484-2161

開設 年 昭和21年

院 長 長尾建樹

病 床 数 181床

看護基準 療養病棟入院基本料1(20:1)
回復期リハビリテーション病棟入院料1
(13:1)

標榜科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、
脳神経内科、代謝内分泌内科、
血液内科、循環器内科、整形外科、
リハビリテーション科、脳神経外科

センター 健診センター

2 建物使用区分・配置図

| 新館病棟 | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 3F | 屋上 |
| 2F | 回復期リハビリ病室 言語聴覚療法室 面談室 一般浴室 特殊浴室 食堂 |
| 1F | 厚生園ケアマネジメントセンター デイケアセンター デイルーム・食堂 機能訓練スペース・言語聴覚療法室 静養室 特殊浴室・一般浴室 |



3

施設基準

<基本診療料>

初・再診料

- ・機能強化加算

特定入院料

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料2
- ・体制強化加算2

入院基本料

- ・療養病棟入院基本料1
- ・夜間看護加算

入院基本料等加算

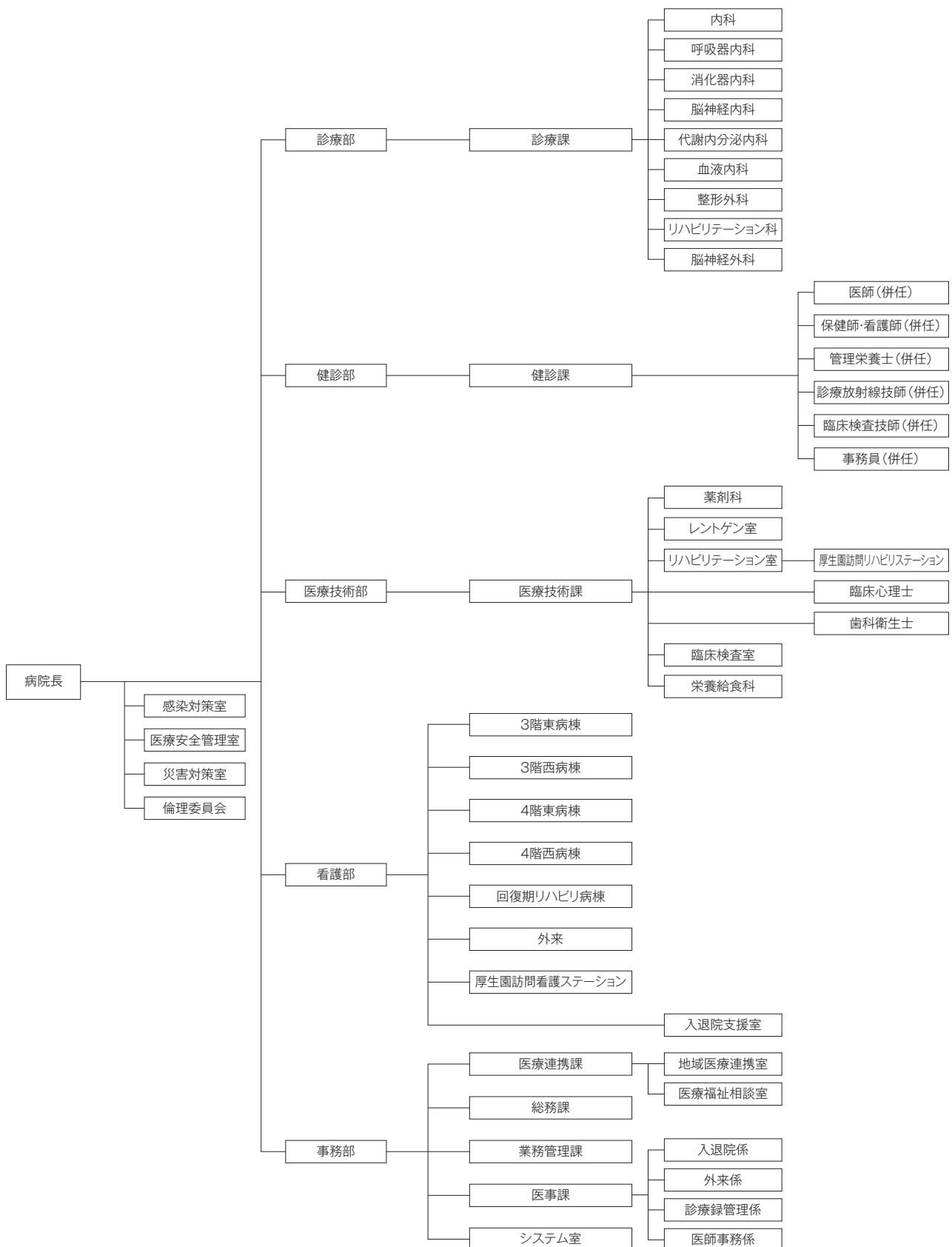
- ・診療録管理体制加算2
- ・療養病棟療養環境改善加算1
- ・医療安全対策加算2
- ・医療安全対策地域連携加算2
- ・感染防止対策加算2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算2・4
- ・提出データ評価加算
- ・医師事務作業補助体制加算2(75：1)
- ・入退院支援加算2
- ・認知症ケア加算3

<特掲診療料>

- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅療養支援病院3
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・廐用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

4

佐倉厚生園病院組織図



5

機関指定

- ・保険医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・結核管理検診及び家族検診受託医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・特定疾患治療研究事業受託医療機関

2022年3月現在

- ・原子爆弾被爆者(一般疾病)指定医療機関
- ・佐倉市各種検診事業受託医療機関
- ・佐倉市介護保険指定医受託医療機関
- ・指定自立支援医療機関
- ・千葉県がん連携指定病院